## 令和４年度　助成金・表彰等情報一覧

| 公開 | 分野 | 助成金名 | 助成団体名 | 対象となる事業 | 対象となる団体 | 助成額 | 応募期間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R4年<br>3月 | 高齢者<br>地域共生 | 第39回　老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業 | 公益財団法人<br>みずほ教育福祉財団 | 高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ及び地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心ボランティアグループに対し，利他性を有する活動にて継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成する。 | 地域において，助成の趣旨に沿った活動を行っている，個人が任意で参加する比較的小規模なボランティアグループで，次の要件を満たすもの。<br>①グループメンバー：10人～50人程度　②グループ結成以来の活動期間：満2年以上　③本助成を過去3年以内に受けていないこと④グループの組織・運営に関する規約，年度毎の活動報告書類及び会計報告書類が整備され，規約に定めるグループ名義の金融機関口座を保有していること。 | １団体10万円上限（110団体程度を予定） | 令和４年<br>5/20（金）<br>必着 |
| R4年<br>3月 | 高齢者<br>配食 | 第20回　配食用小型電気自動車寄贈事業 | 公益財団法人<br>みずほ教育福祉財団 | 高齢者を対象とした福祉活動を支援するため，みずほフィナンシャルグループ役職員からの募金を主な原資として，高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し，配食用小型電気自動車（愛称：みずほ号）の寄贈を行います。 | （1）高齢者を主な対象とし，原則として，1年以上継続して，週1回以上，調理・家庭への配食・友愛サービスを一貫して行っていること。<br>（2）法人・任意団体を問わず，非営利の民間団体であること。ただし，実施している給配食サービスがすべて行政等からの受託である団体の場合は，当該部門の営業利益が黒字ではないこと。<br>（3）現在の活動を継続するにあたって，配食用の車両が不足しており，本寄贈によって運営の円滑化が見込まれること。 | 1団体：配食用小型電気自動車1台<br>（14団体を予定） | 令和4年<br>6/10(金)<br>必着 |
| R4年<br>4月 | 地域交流<br>防災防犯 | 令和4年度<br>地域福祉特別助成 | 社会福祉法人<br>茨城県共同募金会 | 市民のみなさんが企画・参画する地域社会での自主的なたすけあい活動や支え合い活動を通じ、地域住民の連携や交流等を目的とする事業や防災防犯を目的とした事業に助成する。<br>【特別助成A】<br>主として地域住民の連携や交流等を目的として行われる福祉活動や啓発事業。・交流大会の開催（福祉大会を含む）・高齢者サロンの開催 ・関係者のネットワークづくり事業 ・相談事業や福祉人材育成等を目的とした研修会<br>【特別助成B】<br>地域の防災、防犯対策を促進するための事業活動 （助成事業例） ・防災倉庫の整備や防災備品の購入や防災訓練の実施 ・防犯活動に必要な物品の購入や研修の実施 | 県内に所在し、県民を対象として２に記載の対象事業を行う社会福祉法人、ＮＰＯ法人、自治会、ボランティアグループ、任意団体等。ただし、申請時に活動を開始してから概ね１年以上を経過している団体とします。 | 【特別助成（Ａ）】<br>事業費の80％以内で30万円以内<br>【特別助成（Ｂ）】<br>事業費の70％以内で25万円以内 | 令和4年<br>5/20（金）<br>必着 |
| R4年<br>4月 | 地域課題<br>社会課題 | 令和4年度<br>いばらきテーマ型募金 | 社会福祉法人<br>茨城県共同募金会 | 茨城県共同募金会は、地域課題や社会課題解決に取り組む団体の活動を財政面から支援することを目的に、共同募金運動の期間拡大を活用したテーマ型募金を実施します。<br>公的制度では解決できない具体的な地域課題・社会課題の解決に取り組む活動を対象とします。<br>〇生活困窮者への支援活動　〇社会復帰を支援する活動　〇虐待防止活動、虐待を受けている人への保護活動　〇自殺予防活動　〇難病者への支援活動　〇犯罪被害者・家族への支援活動<br>〇障害者の地域移行を支援する活動　〇地域で孤立しないための活動、孤立した人への支援活動<br>〇生活課題を抱える人たちを支援する活動　〇その他、福祉に係る地域課題・社会課題の解決に取り組む活動 | 社会福祉を目的とする事業を実施し、下記要件を満たしている団体とします。なお、複数の団体が連名で参加することも可。<br>（１） 団体の所在地及び活動範囲が茨城県内であること。<br>（２） ５人以上の会員で組織し、団体としての活動実績が１年以上であること。<br>（３） 法人格の有無は問わないが、団体の規約、活動計画、予算、活動報告、決算等が整備されていて、かつ公開できること。<br>（４） 政治活動・宗教活動を主な目的とした団体でないこと。<br>（５） 共同募金の一環として、広く募金を呼びかけることができること。 | 原則として団体に寄せられた募金の全額を助成額とします。また、各団体への募金額は本会予算<br>の範囲内で金額を加算し助成します。 | 令和4年<br>6/10（金）<br>必着 |

## 令和４年度　助成金・表彰等情報一覧

| 公開 | 分野 | 助成金名 | 助成団体名 | 対象となる事業 | 対象となる団体 | 助成額 | 応募期間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R4年<br>4月 | 新型コロナ | 令和4年度<br>つながり続ける地域・社会づくり活動特別助成 | 社会福祉法人<br>茨城県共同募金会 | コロナ禍に起因した困窮や孤立などの福祉課題を抱える人たちに対する次のような支援活動。<br>〇衛生対策をとりながらの対面や電話などによる各種の相談、情報提供　〇子ども食堂やフードパントリーなどの食支援、学習支援、居場所づくりの活動　〇コロナに起因して顕在化した困りごと解決に向けた臨機に実施する活動　〇その他茨城県共同募金会長が必要と認める支援活動 | 茨城県内で活動する非営利の団体やグループ。法人格の有無は問いませんが、概ね団体としての活動実績が１年以上あること | 事業に必要と認められる経費について、予算の範囲内で次のとおり助成します。助成総額は300万円程度を予定。<br>・助成率 90%<br>・助成限度額 30万円 | 令和4年<br>12/2（金）<br>必着 |
| R4年<br>3月 | 地域活動<br>高齢者 | 2022年度ニッセイ財団<br>高齢社会助成 | 公益財団法人<br>日本生命財団 | 地域包括ケアシステムの展開，そして深化につながる5つのテーマのいずれかに該当するチャレンジ活動（「新規の活動」または「現在実践している活動の新たなステージへの展開」）<br>①福祉施設や福祉・介護・保健・リハビリテーション専門職と地域住民の協働によるインフォーマルなサービスづくりへ向けてのチャレンジ活動<br>②認知症(若年性認知症を含む)の人，家族と地域住民がともに行う安心，安全に暮らせる地域づくりへ向けてのチャレンジ活動 (本財団恒久分野)<br>③人生の看取りまで含む生活支援*につながる実践へ向けてのチャレンジ活動 *日常生活支援，身元保証，死後対応等<br>④高齢単身者，家族介護者を含めた複合的な生活課題に対する(家族への)支援につながる実践へ向けてのチャレンジ活動<br>⑤高齢者，障がい者，子ども等全世代交流型の活動・就労の機会提供，社会参加づくりへ向けてのチャレンジ活動 | 活動実績のある以下の団体<br>①助成テーマにチャレンジする意欲がある団体<br>②他の団体・機関，住民組織等と協働で活動する団体（活動の運営組織の構成員に申請団体以外のメンバーが参加していること） | 最大400万円（1年最大200万円）<br>4団体程度<br>［助成期間］2022年10月より2年間 | 令和4年<br>5/31（火）<br>消印有効 |
| R4年<br>3月 | 福祉<br>保健・医療<br>研究 | 2022年度<br>地域保健福祉研究助成 | 公益財団法人<br>大同生命厚生事業団 | 地域で保健・医療および福祉の活動に従事されている方々の研究を支援することにより，わが国の保健・医療および福祉の向上に寄与することを目的とする。<br>①地域保健および福祉に関する研究<br>②在宅・施設の医療，福祉および介護に関する研究<br>③その他住民の健康増進に役立つ研究<br>※営利を目的とする研究は対象外 | ・保健所，地方衛生研究所等衛生関係機関に所属する職員<br>・都道府県市町村の衛生および福祉関係職員<br>・保健・医療・福祉の実務従事者<br>※前年度に当財団の助成を受けた人は除く。（共同研究者は可） | 総額原則1,000万円以内<br>１件原則30万円。特に優秀な研究については50万円限度で助成。 | 令和4年<br>5/25（水）<br>当日消印有効 |
| R4年<br>3月 | 高齢者<br>障がい者<br>子ども | 2022年度<br>シニアボランティア活動助成 | 公益財団法人<br>大同生命厚生事業団 | シニア（年齢 満60歳以上）のボランティア活動を支援することにより，シニアのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。<br>①高齢者福祉に関するボランティア活動<br>②障がい者福祉に関するボランティア活動<br>③こども（高校生まで）の健全な心を育てる交流ボランティア活動<br>※いずれも目的，計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。 | 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか，または行おうとするシニア(年齢 満60歳以上)が80％以上のグループ（NPO法人を含む）。※過去5年以内に当財団の助成を受けたグループは除く。 | ビジネスパーソンボランティア活動助成と合わせて総額原則1,000万円以内<br>1件原則10万円。特に内容が優れている場合は20万円限度で助成。 | 令和4年<br>5/25（水）<br>当日消印有効 |
| R4年<br>3月 | 高齢者<br>障がい児者<br>子ども | 2022年度<br>ビジネスパーソンボランティア活動助成 | 公益財団法人<br>大同生命厚生事業団 | ビジネスパーソンのボランティア活動を支援することにより，ビジネスパーソンのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。<br>①高齢者福祉に関するボランティア活動<br>②障がい者福祉に関するボランティア活動<br>③こども（高校生まで）の健全な心を育てる交流ボランティア活動<br>※いずれも目的，計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。 | 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか，または行おうとするビジネスパーソン（会社員，団体職員，公務員，経営者・個人事業主）が80％以上のグループ（NPO法人を含む）。※過去5年以内に当財団の助成を受けたグループは除く。 | シニアボランティア活動助成と合わせて総額原則1,000万円以内<br>1件原則10万円。 特に内容が優れている場合は20万円限度で助成。 | 令和4年<br>5/25（水）<br>当日消印有効 |

## 令和４年度　助成金・表彰等情報一覧

| 公開 | 分野 | 助成金名 | 助成団体名 | 対象となる事業 | 対象となる団体 | 助成額 | 応募期間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R4年<br>3月 | 障がい児者 | 令和4年度 第49回<br>障がい者福祉<br>助成金 | 社会福祉法人<br>木下財団 | 環境整備のための施設改修工事，設備・備品等の調達に必要な資金の一部を助成します。<br>※関東地区１都６県(東京・神奈川・埼玉・千葉・茨城・群馬・栃木)に限定。ただし，対象地域外であっても東京から在来線で２時間程度であれば例外とする場合もある。 | 原則として障がい者支援を行う非営利の民間団体であり，グループホーム，地域活動支援センター，就労継続支援 A/B 型などの社会福祉事業（福祉施設の運営，福祉活動など），またはそれに準じた事業を行う，規模の小さな団体や NPO 法人等の団体。※加齢に伴う障がい（高齢者）を除く。 | 総額 800万円。1件当たりの上限は25万円。<br>助成期間は単年度事業とする。 | 令和4年<br>6/6（月）<br>必着 |
| R4年<br>3月 | 社会福祉 | 第52回<br>毎日社会福祉顕彰 | 公益財団法人<br>毎日新聞東京・大阪・西部社会事業団 | 全国の社会福祉関係者および団体のなかから，とくに優れた功績をあげ，社会福祉の発展向上に貢献している個人あるいは団体を表彰し，新しい福祉国家の形成と進展に寄与することを目的とする。 | 以下のいずれかの分野で顕著な功績をあげた個人あるいは団体が対象　【顕彰分野】①学術 ②技術 ③創意 ④奉仕 ⑤勤勉 ⑥その他 | 賞牌と賞金。総額300万円。1件につき100万円。 | 令和4年<br>5/31（火）<br>必着 |
| R4年<br>4月 | ボランティア | 令和４年度茨城県<br>ボランティア・市民活動推進事業費<br>助成金 | 茨城県社会福祉協議会 | 令和４年４月１日から令和５年３月３１日の期間に実施する、地域課題の解決に取り組む事業や、新型コロナウイルス感染症対策や生活困窮者の支援、及び生活課題・福祉課題の解決に取り組む事業に対し、必要な費用を助成します（期間内に終了する事業が対象です）。<br><br>（１）活動助成コース： 申請事業実施に係る会場費や消耗品等の費用助成。<br>※活動助成コースの購入単価は、１点３万円未満とします。<br>（２）物品購入助成コース：申請事業実施に必要な物品を購入するための費用。<br>※物品購入費用のみを対象とします。※活動の実施に不可欠なものを対象とし、汎用性のある物品（パソコン、プリンター等）は事業内容との関連性を精査します。※１点３万円以上の購入物品は、助成後５年間の転売及び廃棄は認められません。 | 県内に所在し、県民を対象とした地域福祉活動（※）を行うボランティアグループ・ＮＰＯ法人・任意団体等。<br>ただし、以下の団体については、対象外とします。<br>・営利を目的とする団体<br>・社会福祉法人や支部（地区）社協<br>・前年度、この助成金を受けた団体 | １団体につき50万円以内（総額400万円） | 令和4年<br>5/20（金）<br>消印有効 |
| R４年<br>4月 | 障がい児者<br>社会福祉法人 | 令和4年度<br>NPO法人助成事業 | 社会福祉法人<br>清水基金 | 障害者の福祉増進を目的として運営されている第二種社会福祉事業において、利用者のために必要な機器、車輌、建物（新築・改修・増改築）等のうち、以下の条件を満たす案件<br>・申込は1法人あたり原則1物件、総費用が税込70万円～4,000万円の案件<br>・助成決定後、当基金との助成金交付契約締結後に事業着手し、原則として機器・車輌等は2023年9月迄に納入、建物は同年12月迄に完成できる案件 | ・2022年4月時点でNPO法人設立後3年経過し、開設後1年経過した事業所<br>・2020年度以降、当事業において助成を受けていないNPO法人<br>※2019年4月以降、法人全体行政処分・刑事処分を受けていないこと | ・自己負担率：総費用の20％以上<br>・助成金額：1法人あたりの50万円～700万円<br>・助成金総額：1億円（予定）、助成件数は30件程度 | 令和4年<br>6/30（木）<br>必着 |
| R4年<br>4月 | 障がい児者<br>社会福祉法人 | 令和4年度<br>社会福祉法人助成事業 | 社会福祉法人<br>清水基金 | 障がい者の施設を運営し，社会的自立支援・地域移行を図る社会福祉法人に対し，各種の助成を行うことにより，障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。<br>・障がい者の福祉増進を目的として運営されている社会福祉法人の諸事業において，利用者のために必要な機器・車輌・建物（新築，改修，増改築）等のうち，以下の条件を満たす案件<br>①申込は1法人あたり原則1物件，総費用が税込80万円～5,500万円の案件<br>②助成決定後，当基金との助成金交付契約締結後に事業着手し，原則として機器・車輌等は2023年9月迄に納入，建物は同年12月迄に完成できる案件 | ・2022年4月時点で開設後1年経過した事業所<br>・2020年度以降，当事業において助成を受けていない社会福祉法人<br>※2019年４月以降、法人全体で行政処分・刑事処分を受けていないこと | ・自己負担率：総費用の30％以上<br>・助成金額：1法人あたり50万円～1,000万円<br>・助成金総額：3億6,000万円（予定）、助成件数は80件程度 | 令和4年<br>7/31（日）<br>必着 |

## 令和４年度　助成金・表彰等情報一覧

| 公開 | 分野 | 助成金名 | 助成団体名 | 対象となる事業 | 対象となる団体 | 助成額 | 応募期間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R4年<br>7月 | 障がい児者 | 令和4年度<br>助成金募集 | （福）松の花基金 | 次の要件を満たすものが対象となります。<br>(1)　知的障がい児（者）の福祉向上のために行われること。<br>　○ア　事　業<br>　○イ　調査研究およびそれに附随する事業（以下，助成事業等と呼びます）であること。<br>(2)　営利を目的としないこと。 | ○助成事業等の実施者（団体），研究者（団体）等の資格<br>(1)事業計画に従って遂行する能力があること。<br>(2)原則として社会法人，民法第34条の公益法人，又は知的障害児（者）の福祉に関する専門的研究者（団体）等（以下，助成事業者等と呼びます）であること。<br>(3)助成事業者等として不適当と認められる行為がなかったこと。 | 総額500万円程度，1件当りの金額については特に定めはありませんが総額の範囲内で，案件の性質・内容および申込数等を勘案のうえ適宜決定します。 | 令和４年<br>8/31（水）<br>必着 |
| R4年<br>7月 | 環境美化 | 令和4年度<br>花いっぱい運動定着化促進事業 | チャレンジいばらき県民運動 | 環境美化意識や自然を愛する感性を育むとともに，花壇づくりをとおした地域コミュニティの再生・活性化を図るため，花いっぱい運動に継続して取り組んでいる，または取り組もうとしている各種団体・学校に対して支援を行い，この運動がさらに定着し，発展していくきっかけとなることを目的に実施します。<br>［助成内容］<br>花いっぱい運動を継続的に進めていくための支援<br>○花壇の造成費用　○シャベル等の道具の購入費用　○花の種・苗等の購入費用<br>○その他花いっぱい運動に必要と認められる経費 | 花いっぱい運動に継続して取り組む意欲のある茨城県内の各種団体･学校（自治会，町内会，地域コミュニティ団体，子ども会，女性団体，高齢者クラブ 等） | 団体あたり５万円以内 | 令和４年<br>9/30（金）<br>消印有効 |
| R4年<br>7月 | 居場所支援 | 2022年度<br>地域の居場所の継続・発信助成 | いばらき未来基金事務局 | 1．課題当事者が集い，交流し，悩みを共有する居場所の活動<br>2．居場所に集う市民などが抱える課題を調査し，社会に発信する活動<br>（アンケート，実態調査報告書作成，報道各社へのプレス・リリース，学習会の開催など）<br>3．居場所を持続可能にするための活動（会員や寄付募集のためのパンフレットや会報，ウェブサイトの作成，コロナ禍でも活動継続できるようなオンライン化など）<br>※ 1だけではなく，2または3（もしくは両方）の要素を組み合わせるようにしてください。 | ・ 茨城県内で継続的に活動に取り組む，情報発信に積極的な，民間の非営利活動団体。<br>・ 団体所在地が茨城県内になくても，活動場所が県内であれば申請可能。<br>・ 法人格の有無は問いません。<br>・ 選挙に関わることや，宗教を主目的とする組織は対象外。 | 総額50万円（1件あたり25万円） | 令和４年<br>9/11（日）<br>消印有効 |
| R4年<br>8月 | ボランティア | 2022年度（第29回）ボランティア活動助成 | （公財）大和証券福祉財団 | ・高齢者，障がい児者，子どもへの支援活動及びその他，社会的意義の高いボランティア活動<br>※2019年度以降（第26回～28回）に当財団から助成を受けた団体は，応募資格がありません。<br>・地震や豪雨等による大規模自然災害の被災者支援活動<br>※大規模自然災害とは，「東日本大震災」「平成28年熊本地震」「平成29年7月九州北部豪雨」「大阪府北部地震」「平成30年7月豪雨」「北海道胆振東部地震」「令和元年台風15・19号10月25日からの大雨」「令和2年7月豪雨」等 | 5名以上で活動し，かつ営利を目的としない団体<br>（任意団体，NPO法人，財団法人，社団法人，大学のボランティアサークル等）。<br>※活動実績は問いませんが，設立して間もない団体による応募は，助成対象期間の活動予定が決まっている団体に限ります。<br>※同時募集の「第5回子ども支援活動助成」との同時応募はできません。<br>※公的機関は助成の対象外となります。 | 上限30万円（１団体あたり）<br>総額4,500万円 | 令和４年<br>9/15（木）<br>消印有効 |
| R4年<br>8月 | 子ども | 2022年度（第5回）子ども支援活動助成 | （公財）大和証券福祉財団 | 子どもたちに夢と笑顔を，そして輝く未来につなぐ支援活動<br>＜助成対象の活動例＞<br>・子どもの居場所づくり活動（環境改善）<br>・子どもの学習支援活動<br>・貧困家庭の子ども支援活動（貧困の連鎖の防止）<br>・育児放棄や子どもの虐待防止活動 | 20名以上で活動し，かつ営利を目的としない団体<br>（任意団体，NPO法人，財団法人，社団法人，大学のボランティアサークル等）。<br>※活動実績が5年以上でかつ当財団を含め過去の助成実績（含む補助金）が2回以上ある団体に限ります。<br>※同時募集の「第29回ボランティア活動助成」との同時応募はできません。<br>※公的機関は助成の対象外となります。 | 金額：上限50万円（1団体あたり）<br>総額500万円<br>期間：1団体あたり最大3年間 最大助成額（1団体あたり）150万円 | 令和４年<br>9/15（木）<br>消印有効 |

## 令和４年度　助成金・表彰等情報一覧

| 公開 | 分野 | 助成金名 | 助成団体名 | 対象となる事業 | 対象となる団体 | 助成額 | 応募期間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R4年<br>9月 | 社会福祉<br>災害<br>医療<br>事故防止<br>文化財保護<br>青少年<br>健康増進<br>留学生<br>環境保全 | 2023年度<br>日本郵便年賀寄付金配分団体の公募 | 日本郵便（株） | ［助成対象事業］<br>①社会福祉の増進を目的とする事業<br>②風水害，震災等非常災害による被災者の救助またはこれらの災害の予防を行う事業<br>③がん，結核，小児まひその他特殊な疾病の学術的研究，治療または予防を行う事業<br>④原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業<br>⑤交通事故の発生もしくは水難に際しての人命の応急的な救助または交通事故の発生もしくは水難の防止を行う事業<br>⑥文化財の保護を行う事業<br>⑦青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業<br>⑧健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業<br>⑨開発途上にある海外の地域からの留学生または研修生の援護を行う事業<br>⑩地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業<br>［募集分野と対象経費］【一般枠】：活動・一般プログラム/活動・チャレンジプログラム/施設改修/機器購入/車両購入【特別枠】：東日本大震災，令和元年台風19号および令和2年7月豪雨の被災者救助・予防（復興）/新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止 | 【一般枠】<br>社会福祉法人，更生保護法人，一般社団法人，一般財団法人，公益社団法人，公益財団法人または特定非営利活動法人（NPO法人）<br>【特別枠】<br>一般枠配分団体に加え，営利を目的としない法人（例）生協法人，学校法人など | 【一般枠】：～500万円まで<br>※活動・チャレンジプログラムは50万まで<br>【特別枠】～500万円まで | 令和4年<br>11/4（金）<br>消印有効 |
| R4年<br>9月 | 社会貢献<br>表彰 | 社会貢献者表彰<br>推薦募集 | （公財）社会貢献支援財団 | 国の内外を問わず，社会と人間の安寧と幸福のために貢献し，顕著な功績を挙げられながら，社会的に報われることの少なかった方々を表彰させていただき，そのご功績に報い感謝することを通じてよりよい社会づくりに資することを目的としています。<br>・精神的・肉体的な著しい労苦，危険，劣悪な状況に耐え，他に尽くされた功績<br>・困難な状況の中で黙々と努力し，社会と人間の安寧，幸福のために尽くされた功績<br>・先駆性，独自性，模範性などを備えた活動により，社会に尽くされた功績<br>・海の安全や環境保全，山や川などの自然環境や絶滅危惧種などの希少動物の保護に尽くされた功績<br>・家庭で実子に限らず多くの子どもを養育されている功績<br>・その他の功績 | ・年齢・職業・性別・信条などの制限はありません。<br>・日本で活動する方，もしくは海外で活動する日本人を対象とします。<br>・同種の功績により当財団の「社会貢献者表彰」を受賞されていない方とします。<br>・候補となった功績と同一または同種の功績により，既に国の栄典（叙勲，褒賞）または大臣表彰等を受彰されている方は，選考の際，後順位とします | 表彰選考委員会が，応募頂いた全ての候補者の功績から厳正な選考を行い，その結果をもとに当財団会長が決定いたします。 尚，選考の過程は公表されません。 | 令和4年<br>10/31（金）<br>必着 |
| R4年<br>9月 | NPO法人 | 2022年度 社会福祉事業 NPO基盤強化資金助成 認定NPO法人取得資金助成 | （公財）SOMPO福祉財団 | 「ＮＰＯ基盤強化資金助成」では，地域の中核となり，持続的に活動する質の高いＮＰＯ法人づくりを支援し，「認定ＮＰＯ法人」の取得に必要な資金を助成します。<br>「認定ＮＰＯ法人」の取得に関する費用であれば，使途は問いません。<br>※会合費，人件費，器材費その他一切使途は問いません。ただし，原則として２０２４年３月末までに所轄庁（都道府県・政令指定都市）に，「認定」の申請を行うことが必要です。<br>※所轄庁受付日が，２０２２年４月１日～２０２４年３月３１日のものが対象です。 | 社会福祉分野で活動し，認定ＮＰＯ法人の取得を計画している特定非営利活動法人。（インターネット申請が可能な団体）<br>※日本全国で募集 | 1団体30万円とします。（総額300万円を予定） | 令和4年<br>10/7（金）<br>17時まで |

## 令和４年度　助成金・表彰等情報一覧

| 公開 | 分野 | 助成金名 | 助成団体名 | 対象となる事業 | 対象となる団体 | 助成額 | 応募期間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R4年<br>9月 | NPO法人 | 2022年度 社会福祉事業 NPO基盤強化資金助成 認定NPO法人取得資金助成 | （公財）SOMPO福祉財団 | 「ＮＰＯ基盤強化資金助成」では、ＮＰＯの基盤強化となる「組織の強化」と「事業活動の強化」に必要な資金を助成します。<br>［対象事業］<br>社会福祉に関する活動を行う団体を対象とし、原則２０２４年３月末までに完了する事業。<br>[対象経費]<br>・団体の基盤強化に結びつく事業に必要な費用・組織の強化に必要な費用<br>・事業活動の強化のために行う、新規事業または既存事業の拡充・サービス向上に必要な費用<br>＜使途＞本助成事業に関する、人件費（助成金額の３０％を上限とする）・物件費 | 〇特定非営利活動法人・社会福祉法人（インターネット申請が可能な団体）<br>〇募集地域：東日本地区（以下の都道府県）<br>北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・新潟県・長野県・富山県・石川県・福井県・愛知県・岐阜県・静岡県・三重県 | １団体70万円を上限とします。<br>（総額1,000万円を予定） | 令和4年<br>10/7（金）<br>17時まで |
| R4年<br>10月 | 地域交流<br>防災防犯 | 令和4年度<br>第2回地域福祉特別助成(A)(B) | 茨城県共同募金会 | 県内に所在し、県民を対象として以下の対象事業を行う社会福祉法人、ＮＰＯ法人、自治会、ボランティアグループ、任意団体等。ただし、申請時に活動を開始してから概ね１年以上を経過している団体とします。<br>・特別助成（A）：NPOや福祉団体等が行う市民交流を主とする事業<br>・特別助成（B）：自治会等が行う防災・防犯を目的とする事業 | 社会福祉法人、ＮＰＯ法人、自治会、ボランティアグループ、任意団体等 | 特別助成（Ａ）：事業費の８０％以内で３００，０００円以内<br>特別助成（Ｂ）：事業費の７０％以内で２５０，０００円以内 | 令和4年<br>12/2（金）<br>必着 |
| R4年<br>12月 | 孤立<br>困窮 | 赤い羽根福祉基金<br>2023 年度新規事業助成 | 中央共同募金会 | ①生きづらさを抱える若者の未来創出活動応援助成<br>10 代後半からおおむね 30 歳までの生きづらさを抱えた若者が前向きに生きていけるよう支援することを目的とした活動<br>② 一般助成<br>生活上の困難に直面する人々、権利を侵害されている人々、何らかの生きづらさを抱えている人々を支援することを目的とした活動<br><助成事業対象期間><br>・2023 年 4 月 1 日から開始するもので、最大 3 年間（2026 年 3 月31 日まで）。<br>・申請時に単年度（2024 年 3 月 31 日まで）、2 か年（2025 年 3 月 31 日まで）、3 か年（2026 年 3 月 31 日まで）を選択できます。 | ・社会福祉・地域福祉の推進を目的とする非営利の団体（法人格の有無は不問）<br>・応募時点で団体が設立されており、助成対象活動（事業）の実施体制が整っていること（活動年数は不問）<br>・複数の団体が連携・協働して実施する活動（コンソーシアム）も対象とします。その場合は、代表団体（助成手続きを行う団体）を 1 団体選定のうえご応募ください。<br>・特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと | 2023 年度新規事業の 1 年間の助成総額は 8,500 万円を予定。<br>①生きづらさを抱える若者の未来創出活動応援助成： 500 万円<br>②一般助成：1,000 万円 | 令和 5 年<br>1/11（水）<br>必着 |
| R5年<br>1月 | 孤立<br>見守り | 地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー） 養成および実践活動助成 第2回 | 中央共同募金会 | 次の(1)(2)を両方実施する活動（事業）で、かつ総事業費が 10 万円以上の活動（事業）<br>(1)地域で孤立する人に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）を養成する講座・研修の開催<br>(2)研修・講座の実践としてのサロン・見守り・相談支援等の活動・事業<br>※(1)の講座・研修は中央共同募金会が提供する動画及びワークブックにより行うこと<br><助成事業対象期間><br>2023 年 1 月～2023 年 12 月 | ・地域福祉活動を行うボランティア団体・NPO 等（法人格を持たない任意団体、一般社団法人、特定非営利活動法人）<br>・2022 年 3 月以前に設立された団体であること<br>・団体名義の振込口座を持っていること<br>・団体自らが独自の事務局を持っていること<br>・オンラインによる申請および助成決定後の連絡がメールのみで可能なこと<br>・特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと | ・1件あたりの助成上限額は 10 万円。<br>・ただし、市区町村社会福祉協議会が、市区町村内の団体・個人を対象とした研修を開催する場合のみ助成上限額は 50 万円。<br>・助成総額は 8,000 万円を予定。 | 令和5年<br>1/31（火）<br>必着 |